

令和 7 年 4 月 1 4 日

令和 7 年 4 月 2 4 日開札の我孫子市水道局公募型競争入札の質疑回答書

< 質疑回答案件一覧表 >

発注番号	入 札 案 件	発注課名	ページ
水25007	柴崎台 2 - 9 水道工事 (2 0 2 5 改 0 2)	工務課	2
水25012	令和 7 年度非常用給水袋 (名入) 購入	給水課	3
水25017	3 浄水場管理棟構造躯体等劣化調査業務委託	工務課	4
水25019	湖北台及び久寺家浄水場無停電電源装置更新工事 (公契約)	工務課	9

※発注番号は令和 7 年 4 月 2 4 日開札の我孫子市水道局公募型競争入札公告 (令和 7 年 4 月 1 日付け我孫子市水道局公告第 7 号) の「 I 共通事項」の「 1 入札案件」に記載された発注番号に該当します。 < 質疑回答案件一覧表 > に記載のない案件については、質疑がありませんでした。

件名	柴崎台2-9水道工事(2025改02)	発注主管課名	工務課
質 疑		回 答	
1 既設鋳鉄管切断について、充填管切断がエンジンカッターとなっていますが、切断不能の場合別途協議可能ですか。 2 既設管内充填工について、図面番号14の注入設備の材料・設置撤去費用が含まれてないようですが、別途協議可能ですか。 3 充填管処分について、想定している処分場があれば、ご教授ください。 また、がれき類での処分が不可能な場合処分費用の変更協議は、可能ですか。		1 受注者決定後、状況に応じて別途協議可能とします。 2 工事設計書一第13号内訳書「既設管内充填工」内の「充填設備据付撤去工」に含んでいます。 3 処分先の指定はありませんが、積算上、片道運搬距離6.2kmの東京利根開発(株)を見込んでいます。 受注者決定後、処分先の受入れ拒否等状況に応じて別途協議可能とします。	

発注番号 水25012 質疑回答 (1/1)

件名	令和7年度非常用給水袋（名入）購入	発注主管課名	給水課
質 疑		回 答	
1 納品時、4トン車両の利用は可能でしょうか。		1 差し支えありません。ただし大型車の場合、警察の通行許可が必要となります。	
2 納品先は建物の1階でしょうか。		2 お見込みのとおりです。	
3 納入時は現地平置きで納品させていただいてもよろしいでしょうか。		3 現地3段から4段重ね置きでの納品です。	
4 名入印刷について、添付資料のイメージで相違ございませんでしょうか。		4 相違ありません。	
5 仕様書の質問です。 9、梱包 …ビニール袋で密封または外気や水の侵入を防げるように密封に準じる状態で梱包し… →10枚毎に、テープ付き透明ビニール袋に封入し、封緘します。 梱包仕様に準拠しますでしょうか。		5 準拠すると考えます。	

件名	3 浄水場管理棟構造躯体等劣化調査業務委託	発注主管課名	工務課
質 疑		回 答	
1	業務担当者の資格要件として「構造設計一級建築士又はコンクリート診断士の資格を有する者を配置すること」とありますが、その理由を伺いたいです。構造設計一級建築士とコンクリート診断士は、各々の職能が異なります。	1	本委託の主要な部分は、構造躯体等の劣化調査になることから、委託内容を満足するために必要な資格と判断しているからです。
2	仕様書8項(1)ア(ウ)に「調査内容・状態・場所等がわかるように図面を作成すること」とありますが、これは同8項(1)オの調査結果の立体図面等への記載と同じと考えて差し支えないでしょうか。	2	お見込みのとおりです。
3	仕様書8項(1)ア(エ)について、全4棟の意匠図、構造図、構造計算書(以上、耐震補強工事分共)、施工記録(修繕含む)、点検記録等について、借用させて頂くことは可能でしょうか。	3	借用書を提出して頂き、貸出することは可能です。
4	調査対象の4建物において、地震や台風による破損や浸水の履歴はありますか。また、上記による修繕の履歴はありますか。	4	妻子原浄水場管理棟において、台風による軒天の破損があり修繕を行いました。修繕内容がわかる書類はありません。
5	施工記録のうち、コンクリートの調査報告書はありますか。また、左記を借用させて頂くことは可能でしょうか。	5	妻子原浄水場管理棟は、新築時のコンクリート試験報告書はあります。他の建物は試験報告書ありません。借用書を提出して頂き、貸出することは可能です。

件名	3 浄水場管理棟構造躯体等劣化調査業務委託	発注主管課名	工務課
質 疑		回 答	
6	仕様書で示された試験の内容から、本委託では中性化に焦点を絞った調査と耐用年数算定と見なして差し支えないでしょうか。 (理由) 塩害、凍害、アルカリシリカ反応、化学的浸食等に対応した調査試験が仕様書に示されていないため	6	耐用年数の算出方法は8.(2)イ(イ)に参考書籍を記載しておりますが、受注者において現地確認した結果、長寿命化を図るために必要な調査があれば提案して頂き、現場協議とします。
7	屋外におけるコンクリートコアの採取は、1階レベルでの採取で考えてよいでしょうか。(仕様書8(1)イ)	7	長寿命化の判断をするために、屋外階段やバルコニーからの採取が可能であれば必要と考えています。
8	鉄筋かぶり厚さ測定と鉄筋腐食度調査の地上階における位置は、屋外・屋内のいずれかをお考えでしょうか。(仕様書8(1)ウ・エ)	8	調査位置は、受注者が現場確認後に提案して頂き決定したいと考えています。
9	外観等の調査において「写真は～、可能な限り指等で指し撮影すること」とありますが、屋外の2階より上階においても同様な対応が必要でしょうか。また、目視調査で確認したひび割れ、亀裂等について、幅・長さ等の測定と立体図面等への記録は必要でしょうか。(仕様書8(1)オ)	9	写真でひび割れ等がわかるように明示して頂ければ構いませんので、必ず指等で指す必要はありません。ただし、必ず写真でわかるような工夫をお願いします。また、幅・長さの測定については、危険性を判断するために必要であれば、可能な限り測定をお願いします。

件名	3 浄水場管理棟構造躯体等劣化調査業務委託	発注主管課名	工務課
質 疑		回 答	
10 全体数量の変更、測定箇所数、はつり箇所数は「局との協議による」とあります。入札見積の手法として、積算は仕様書で指定の数量で行い、現地調査の結果による数量変更は契約と請負金額の変更を伴うと考えてよいでしょうか。		10 お見込みのとおりです。	
11 仕様書8（2）ウについて、改修方法の提案は、改修や補強の内容によって構造計算による裏付けを要するでしょうか。		11 構造計算は不要と考えています。ただし、改修方法において構造計算が必要な改修であれば、工事の概算額とは別に構造計算費用の提示をお願いします。	
12 仕様書8（4）アについて、現地調査に基づく協議により「本業務を遂行するために必要な調査」であるが本仕様書に記載がない調査を行う必要があると判断した場合、「この場合の費用は、局との協議による」とありますが、これは契約と請負金額の変更を伴うと考えてよいでしょうか。		12 追加の調査内容により、発注者と受注者との協議により決定します。	
13 現地への足場架設や高所作業車の乗り入れは、可能と考えてよいでしょうか。 (配置図から可能と推定しています)		13 基本的に可能ですが、高所作業車については種類により一部、設置が困難な建物もあります。また、別発注の工事等の影響で設置が出来ない場合もあります。	

件名	3 浄水場管理棟構造躯体等劣化調査業務委託	発注主管課名	工務課
質 疑		回 答	
14	仕様書に調査は現地において目視等にて行うこととの記載がありますが、目視調査は足場を組まず、地表レベルまたはバルコニーから調査すると考えてよろしいですか。	14	屋上や屋外階段での目視調査も考えています。ただし、足場を設置しての目視確認は考えておりません。
15	打診調査は含まないと考えてよろしいですか。含まれる場合、足場費用は本委託費に計上されていますか。	15	足場を設置しての、全面打診は考えておりません。ただし、長寿命化を判断するために打診調査が必要な場合は、地上及び窓等から手が届く範囲で安全な状態で確認をお願いします。
16	屋上は目視調査対象に含まれますか。	16	含まれます。
17	室内は目視調査対象外としてよろしいですか。	17	長寿命化を判断するために必要であれば対象となります。
18	目視調査をドローンによる調査に換えることは可能ですか。	18	ひび割れや亀裂等の状態を確認することが出来、長寿命化の判断をすることが出来れば可能です。なお、ドローンを使用することによる必要な届出等があれば、受注者の責任において行ってください。
19	コア抜き箇所や研り箇所は現況復旧とありますが、塗装などの仕上げを含みますか。含む場合は同等品でよろしいですか。	19	仕上げも含みます。仕様は同等品とします。

件名	3 浄水場管理棟構造躯体等劣化調査業務委託	発注主管課名	工務課
質 疑		回 答	
20	協議により土日に作業が発生した場合は増額変更の対象になりますか。	20	対象となりません。
21	協議により調査箇所が増減した場合は金額変更の対象になりますか。	21	対象となります。
22	仕様書8 委託内容(2)長寿命化の検討(ウ)その他(ア)「長寿命化が見込めないとありますが、 ・耐用年数(残存年数)が0年ということでしょうか。 ・改修方法は、所定の残存年数を満足する方法の範囲でよいでしょうか。 「改修方法等を簡易な図面を用いて局へ提出する」とありますが、改修方法の詳細な構造計算書は必要でしょうか。 「改修に必要な概算額を算出する」とありますが、仮設費を含まない直接工事費でよろしいでしょうか。或いはどこまでの範囲の改修に関する概算額を指していますでしょうか。	22	残存年数は本調査において、受注者にて算出して頂きます。 改修方法については、残存年数によって変わると考えております。残存年数が少ない建物については、長寿命化を図るための改修方法があれば提案をお願いします。残存年数が長い建物については、残存年数を満足するための改修方法の提案をお願いします。 改修方法の提案において、構造計算は不要です。ただし、改修方法において構造計算が必要な改修であれば、工事の概算額とは別に構造計算費用の提示をお願いします。 改修に必要な概算額は、長寿命化をするために必要な仮設費を含む直接工事費及び諸経費等を含めた全工事費用です。

発注番号 水25019 質疑回答 (1/1)

件名	湖北台及び久寺家浄水場無停電電源装置更新工事（公契約）	発注主管課名	工務課
質 疑		回 答	
1 特記仕様書5. 施工について (12)において「確実に養生した上で 行うこと」とありますが、本工事では無 停電電源装置の新旧切替時に監視制御 設備や受電操作電源など重要設備の停 止養生が含まれると思いますが既設製 品の停止養生の検討、養生復旧後の既設 製品の確認は受注者にて実施すると考 えてよろしいでしょうか。		1 特記仕様書5. 施工について (12)のとおり、既設製品の停止養生 の検討、養生復旧後の既設製品の確認は 製造メーカー及び製造メーカーの指定 する者が立会い、受注者の責任にて実施 すること。ただし、別紙1のとおり、負 荷側の一次側以降の正常な動作等に関 しての保証期間は受渡しまでとします。	